

令和2年4月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和2年4月20日(月)午後1時30分

閉会 令和2年4月20日(月)午後2時35分

2 開催場所

サンセール盛岡 1階大ホール

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

小平 忠孝 委員

芳沢 莖子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

宇部 容子 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長

渡辺教育企画推進監、新田学校施設課長、山村参事兼教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、軍司産業・復興教育課長、森田高校改革課長、泉澤生徒指導課長、中川学校教育課総括課長、菊池学力向上課長、小野寺義務教育課長、須川高校教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩淵文化財課長

教育企画室：菊池主任主査、長内主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日より決定

第2 事務報告1 令和2年2月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

畠山委員：ICTやプログラミングに関して、コロナウイルス関係でも大きく取り上げられており、県民の関心も高いところだと思います。今年度から様々な取組が始まると伺っていますが、現場の先生方の支援、ひいては子どもたちの支援のため、取組を進めていていただきたい。

新妻委員：特別支援学校の教室が不足しているという答弁があるが、定員や希望者に対して教室不足なのか、何を基準にして論じられているのか教えていただきたい。

高橋特別支援教育課長：国からの調査に基づく各学校ごとの割出し方があり、必ずしも統一的な算定になっていないという現状があります。これまでの状況を見ますと、できるだけ普通教室で補う形で進めてきているところとして、特別教室等を転用した上で普通教室はある程度の数を確保しながらも、それでも足りない部分と言うことで、この数が出てきております。

新妻委員：国の基準がないので、普通教室に転用して何とか対応しているのだけれども、基準として明確に持っておかないと、県北の方では特別支援学校の設置の要望も出ているようですので、今後の課題にしていきたい。

次に、放射線副読本について問題点が多いという指摘をされている。私は中身を見ていないが、これは何の教科に対応した副読本なのか。あるいは、教科とは関係なく全体的な活動をとおして活用する副読本という位置付けなのか。趣旨を教えていただきたい。

小野寺義務教育課長：放射線について正しい知識をもって正しい対応をしていきたいと思いますという副読本として、教科としては理科に近いですが、本県ですと「いわての復興教育」副読本と併せて有効に使

えるのではないかと考えております。

新妻委員：一斉休校について教育長が答弁されています。感染者と発症者を分けているのは良いと思うのですが、感染者が出ていないという表現で良いのか確信が持てないのです。「確認されていない」とするなど、今後、どのような表現が良いのかを考えないといけない、というのが1点。

また、他の答弁で、アクティブ・ラーニングという言葉を使っているが、現在、国では公式文書ではなかなか出てこない言葉になっていると思うので、今後の取扱いを検討いただいた方が良いのではないかと、というのが2点目です。

中川学校教育課総括課長：感染者が出ておりませんという表現については、御指摘のとおり、確認されていない、という表現の方がより適切だと思いますので、今後、文書等を出す際は配慮させていただきたいと思っております。

また、アクティブ・ラーニングという表現については、少し言葉が一人歩きしているところがございます。現在、文部科学省では、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）と使っておりますので、言葉の使い方についても慎重にやっていきたいと思っております。

梅津教育次長：補足いたします。このやりとりは、議員の質問でアクティブ・ラーニングをいう表現をされたので、答弁でも同じように使いましたが、課長が説明したとおり、主体的・対話的で深い学びという言葉は国でも県教育委員会でも使っております。

宇部委員：不登校児童生徒への支援について、フリースクールと連携を取ることで進めていると教育長が答弁されており、大変良かったと感じております。県内には、適応指導教室がある所とない所、個人でフリースクールを立ち上げている所もあって、なかなか連携が難しいと感じています。市町村の指導主事も大変な労力だと感じています。忙しい中で連携が進んでいかない中で、情報共有できる場が欲しいという声が聞かれます。答弁にあるとおり、教育委員会、学校、フリースクールの相互の連携が、今後、不登校児童生徒が増えていく中で必要になってくると感じており、できることから、方向性を示していただければ大変良いと感じたところです。

第3 議案第1号 岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第2号以降については、非公開とする議決がなされた。

第4 議案第2号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

[戒告 交差点安全進行義務違反（重傷事故） 女性 県立高等学校 事務職 盛岡教育事務所管内]

第5 事務報告2 いじめ重大事態について（学校調整課）

別添事務報告により説明

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。